

電話交換機器等の入替整備業務に係る一般競争入札について

令和2年10月30日

一般財団法人 電気技術者試験センター

一般財団法人 電気技術者試験センター（以下「試験センター」という）内で現行使用している電話交換機器等（電話交換機、通話録音装置及びその他の関連機器等）の入替整備業務について、下記により一般競争入札を実施します。

1. 入札対象業務

(1) 電話交換機器等の入替整備業務

試験センターにおける電話交換機器等の入替整備に係る機器調達及び設置・設定、動作確認、ドキュメント類（電話交換機器等設計書・マニュアル等）の作成、入替整備に付随するその他業務。

(2) 電話交換機器等の保守業務

入替整備後の新しい機器に対する保守業務。

2. 入札形態

入札形態は、上記1の全ての業務を一括して入札するものとする。

3. 契約期間

契約締結日 ～ 令和3年2月末日（注）

（注）保守業務委託契約は令和3年4月から単年度毎の契約を予定

4. 入札参加資格

国から一般競争入札に参加させないとされていない者であること。

5. 受託者の条件

応札者は次の3条件の全てに適合しなければ受託者となることができない。

(1) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領（昭和38年6月26日付38会第391号）により、平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」以上の等級に格付けされている者であること。

(2) 本業務を遂行できる技術的能力があること。

技術的能力として次の全ての条件を満たすこと。

①本件業務に必要な機器等を確実に調達できること。

②過去2年以内に電話交換機器等に関する設置・設定・入替及び保守業務を行った実績を有すること。

③次に掲げる試験又は当該試験と同等と認められる資格の合格者（資格保有者）を有し、本委託業務に適宜従事させることができること。（注）

・電気通信の「工事担任者」試験（AI第2種以上及びDD第2種以上）

（注）資格保有者を常時業務に従事させることは求めないが、本業務における緊急時等、必要に応じて対応可能な実施体制を構築すること。

また、同一者が上記全ての試験に合格している必要はないものとする。

（3）本業務を遂行できる管理能力等があること。

管理能力等として次の全ての条件を満たすこと。

①本業務を遂行するための体制（人・組織等）を構築できること。

②次の事項を遂行できる管理能力を有していること。

イ）守秘義務遵守

ロ）本業務期間中の連絡体制

6. 入札手続

（1）入札スケジュール

①入札説明 : 令和2年11月4日（水）～11月18日（水）

②入札締切 : 令和2年11月20日（金） 午前11時迄

③落札者決定 : 令和2年11月下旬 予定

④契約締結 : 令和2年12月上旬 予定

（2）入札説明会開催日時

①日時 : 令和2年11月4日（水）～11月18日（水） 午後5時迄

②場所 : 一般財団法人 電気技術者試験センター

（注）本件入札の参加希望者は、必ず11月17日（火）午後5時までに下記の問い合わせ先まで、お電話にてご連絡ください。

7. 本件入札についての問い合わせ先

〒104-8584 東京都中央区八丁堀2-9-1 RBM 東八重洲ビル8階

一般財団法人 電気技術者試験センター

情報システム管理室（担当：上野、中澤）

TEL：03-3552-7651

以上